

コロナウイルス感染拡大防止策

ガイドライン(改定 第3版)



手を洗うモン
#WashHands



くっつかないモン
#KeepDistance



換気をするモン
#OpenWindow

©2010 熊本県くまモン

令和3年9月

草加市立青柳中学校

青柳中学校コロナウイルス感染拡大防止策(ガイドライン)

青柳中学校では、下記のような感染拡大防止策を講じて、学校生活をおこなっています。昨年度の学校再開時から青中ガイドラインを設け、教育活動をおこなっていますが、最近の感染急拡大を受け、2度目の改定をおこないました。

これからも感染状況の変化に応じて、県・市教育委員会の指示に基づき対応してまいります。ご理解ご協力をお願いします。

記

○健康観察について

- ・生徒及び教職員は、毎日の検温・健康観察を徹底しています。
- ・登校後に体調を崩した場合には、帰宅措置を取っています。
- ・毎朝の検温、健康状態を確認します。確認できなかった生徒は、学校で検温、健康状態の確認を行います。

○マスク着用の徹底について

- ・飛沫拡散防止の観点から、生徒及び教職員のマスク着用を徹底します。その際、マスクの色や柄などは問いません。
- ・鼻と口の両方を隙間がないよう覆った状態を保つようマスクを正しく着用させることを指導します。
- ・体育の授業や部活動などの運動時には熱中症や酸素不足による体調不良を防ぐため、適宜マスクの脱着を指示します。(教職員も運動している時はマスクを外すことがあります)

○出席停止扱いの要件について【あてはまる時は、登校を控えてください。】

- ①発熱等の風邪症状が見られる場合
- ②本人、家族が医師や保健所の判断によるPCR検査を受けた場合
- ③本人、家族が濃厚接触者となった場合
- ④本人の体調が良好であっても、家族等に発熱等の風邪症状が見られた場合

○基本的な感染症対策について

- ・外部から建物内に入る際や不特定多数が利用する部分に触れた後、食事前は手洗いを入念に行うように指導しています。
- ・生徒玄関、来賓玄関、各階のろう下にアルコール消毒を設置しています。
- ・校内での活動中は、常に教室の窓・ドア、廊下の窓を開けて換気をしています。
- ・夏場、冬場で常時換気が難しい場合には30分に1回以上換気をしています。
- ・冬には乾燥を防ぐため加湿器を各クラスに設置しています。
- ・ハンカチ、ティッシュを、各自が持参するように保健指導しています。
- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけ、免疫力を高めるよう保健指導しています。
- ・来校者には、氏名や来校時間、連絡先の記入をお願いしています。

・感染者や濃厚接触者等への心のケアや、偏見による誹謗中傷等の防止を指導しています。

○保健室からのお願い

- ・持病等以外の体調不良が見られる場合には、自宅で休養するようにお願いしています。
- ・『健康観察カード』で毎日、健康確認をしています。毎日、朝夕家庭で検温・記入をしてきてください。担任は通常健康観察に加えて、朝、健康観察カードをチェックします。
- ・毎週金曜日に翌週分の健康観察カードを生徒へ配布しています。
- ・未提出者については、新しい健康観察カードを渡し、その場で記入するように指導しています。
- ・体温を測ってこなかった生徒については、非接触体温計にて測定し、健康状態を確認しています。
- ・発熱など新型コロナウイルス感染症の疑いのある生徒は、保健室ではなく別の部屋を使用して対応をしています。

○授業全般について

- ・教室の座席は、テスト座席の形式で、一人ずつ席を離しています。
- ・特別教室にはパーテーションを設置しています。
- ・体育館では、複数の学年にまたがる集会は行っていません。(災害時を除く)
- ・始業式等の全体での学校行事は、ICTを活用しオンライン形式で実施しています。
- ・1つの学年が体育館で集会を行う場合も、間隔をできるだけ広く取っています。
- ・生徒同士、班での話し合い活動は、できるだけ短時間で行っています。
- ・共用の教材・教具、情報機器などを使用する場合には、使用する前後で手洗いを指導しています。

緊急事態宣言発令中の場合

- ・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワークや話し合い活動及び近距離で一斉に大きな声で話す活動については実施しません。

○特別に配慮をする教科について

理 科

- ・理科室で行うことが好ましい内容でも、できるだけ教室での授業や演習実験、ICTを活用した動画視聴を取り入れながら進めます。
- ・理科室で授業を行う際は、授業前後の手指消毒や使用後の実験器具の消毒をしています。

緊急事態宣言発令中の場合

- ・児童生徒同士が近距離・共同で活動する実験や観察は実施しません。

音 楽

- ・ろう下等広いスペースを活用し、マスクを着用して合唱を行ったり、リコーダー演奏をしたりしています。
- ・楽器の生徒同士の貸し借りはしていません。共用楽器を用いる際は、使用後の手洗い、

ばち等の消毒を行っています。

緊急事態宣言発令中の場合

- ・音楽室内に生徒全員が入って行う合唱及びリコーダーは実施しません。

技術・家庭

・制作活動は、十分な距離を確保して間隔を空け、作業スペースを広く使えるようにしています。

緊急事態宣言発令中の場合

・生徒同士が近距離で共同制作する活動（技術：ロボットコンテスト、家庭：調理実習）は実施しません。

美術

・制作活動は、生徒が対面にならないように、十分な距離を確保して間隔を空け、作業スペースを広く使えるようにしています。

緊急事態宣言発令中の場合

- ・生徒同士が近距離で共同制作する表現や鑑賞の活動は実施しません。

保健体育

活動・領域	対策
集合・整列	・密集を避け、2 m程度の間隔をとって行います。
準備運動、補強運動	・準備運動→人と人との距離を2 m程度とって行います。 ・補強運動→一人でできるもののみ行い、ペアの種目は行いません。
体づくり運動	・室内で行う種目に関してはすべての窓を開放し、十分な換気ができるようにします。 ・ペア学習や学習用具の貸し借りを禁止します。
水泳	・学校衛生基準に則り、遊離残留塩素濃度はプールのどの部分でも基準を満たすように管理します。 ・プールカードによる体調管理を今まで以上に徹底します。これまで通りカード忘れはプールに入れません。 ・プール内で密集しないよう、入水する生徒の数を調節します。 ・更衣室でも密集しないよう、入室する生徒の数を調節します。 ・タオルやゴーグルなどの取り違えがないように、見えるところに名前の記入をするよう指導します。
外の種目	・生徒同士の距離を十分に保って授業を行います。
体育館の種目	・すべての窓を開放した状態で授業を行います。
ダンス	・密集を避け、常に2 m程度の間隔をとって行います。
柔道	・窓を開放した状態で活動を行います。 ・活動は、マスクを着用して行います。息苦しいときは、マスクを外すなど、体調管理を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・対人練習は、必ずマスクを着用し、できるだけ短時間で行います。 ・授業終了後、柔道場の消毒をします。
保健	<ul style="list-style-type: none"> ・換気、十分な距離感を保ったうえで授業を行います。
授業終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・確実にすべての生徒に手洗い、うがいをするよう指導します。 ・用具や学習場所の消毒を適切に行います。

緊急事態宣言発令中の場合

「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は実施しません。

- ・向かい合って大声を出すような活動はしません。
- ・柔道や球技
 - 対人の練習や接触が起こるような活動は避け、個人技能を高める学習を中心に授業を行います。
- ・体育の授業に関して、感染の不安がある場合には、体育科までご相談ください。

その他留意事項

- ・マスク着用希望者には、マスクの着用を否定することはありません。ただし、運動時には医療用や産業用マスクはおやめください。
- ・見学者については、マスクを着用させ、生徒間の距離を1～2m以上確保します。

○特別支援学級について

- ・朝の会、帰りの会は2クラスに分けて行っています。
- ・十分な距離と一人ひとりの間隔を空け、作業スペースを広く使えるようにしています。
- ・作業的授業は指示だけ1クラスで行い、その後2クラスに分けて作業しています。
- ・国語、数学は3グループに分けて授業を行っています。

○清掃について

- ・清掃中は教室の2方向以上の窓・ドア、廊下の窓を開けて換気をしています。
- ・清掃前後は手洗いをするよう指導しています。
- ・一つの場所に人が多く集まらないよう、適切な清掃分担を行っています。
- ・トイレ掃除はビニール手袋を着用して行っています。
- ・多くの生徒が触る扉やスイッチ等は、適宜消毒をしています。

○給食について

- ・給食前は、手洗い場の密集を避けつつ、給食当番を含め全員に手洗いをするよう指導しています。
- ・給食当番を含め、全員がマスクを着用して盛り付け、配膳をするように指導しています。
- ・配膳は、各自が取りに行くようにしています。密接しないように、順番に取りに行くなどの工夫をしています。
- ・配膳台をろう下に出して配膳を行い、教室をできるだけ広く使うようにしています。
- ・配膳室が密にならないよう入室人数を制限しています。

- ・給食時の座席は、班を作らず前を向いて食べています。
- ・生徒、教員の机には、飛沫感染防止ボードを設置しています。
- ・食事中は、会話をしないように指導しています。また、会話は食事後にマスクをつけてからにするように指導しています。
- ・食器の片付けは、密接しないように、順番に片づけに行くようにしています。
- ・給食後は、歯磨きをするように指導しています。

○部活動について

【活動について】

- (1) 活動中も含めて生徒の健康観察を徹底し、体調のすぐれない生徒については、活動を見合わせます。また、同居家族に①体調不良や発熱等の風邪症状がみられる場合 ②医師や保健所の判断によるPCR検査を受ける場合は、生徒本人の体調が良好であっても参加を控えていただきます。
- (2) 感染の不安を感じているご家庭は、顧問にご相談ください。
- (3) 活動日、内容について、予定表等で生徒や保護者と情報共有します。
- (4) 生徒が密集する活動や近距離での活動にならないように配慮しています。また、歌唱や楽器等を使う活動においても生徒の距離を十分にとっています。
- (5) 体育館等、屋内を使用する場合は、扉や窓を全開にして換気を徹底しています。
- (6) 一度に活動する人数を少なくするなど部活動ごとに工夫しています。
- (7) 一度に入室する人数を制限するなど、部室の使用を制限し、更衣及び用具の出し入れのみとしています。
- (8) タオル等物の貸し借りはさせていません。
- (9) 練習初めと終わり、また練習中にも定期的に手洗い・うがいを徹底させます。

【活動時間】（令和3年8月27日現在）

8月27日（金）～緊急事態宣言期間中

- ・週2日以内、1回の活動時間は90分以内
- ・土日は活動しない
- ・練習試合は原則禁止
- ・弁当持参不可

となっています。

ただし、公式の大会やコンクール等に出場する場合は、怪我・事故防止の観点から、市の部活動方針に基づく活動（平常時と同じ条件の活動）を14日前から認められています。

※最後に

今後の状況の変化（基準が厳しくなる、緩和される）に合わせて、随時改定してまいります。